

新しい教育 柏崎からの発信

柏崎市立教育センター

所長 中山 博迪



赤坂山公園で見事に咲きほこっていた桜の花びらがいつの間にか舞い散り、やがて風薫るさわやかな5月を迎えようとしています。

私も4月1日付けで柏崎市立教育センターの所長職を拝命し、まもなく1ヶ月が過ぎようとしています。昨年度1年間、教育研究班に所属し各種事業を進める中で、改めて教育センターの役割と使命を実感し、柏崎市刈羽郡の教職員の資質や指導力の向上に、また各学校の教育力向上に少しでも支援できればと日々努めています。様々な場面で、様々な方々にご協力いただいたり、お世話になったりするかと思いますが、よろしく願いいたします。

今年度、当教育センターも組織等の見直しで、科学技術教育班と教育研究班を統合、新しい「教育研究班」としてスタートしました。また「視聴覚ライブラリー業務（学校教育・社会教育に関する教材・機器の相談・貸し出し等）」が「市立図書館（ソフィアセンター）」へ移管し、長年の懸案だった教育相談や就学指導充実のために市職（主査）が1名増配されました。

このような新しい体制のもとで、今年度も「新しい教育 柏崎からの発信」のスローガンを掲げ、「教職員研修と教育相談」を運営の2本柱として、様々な事業に取り組んで、皆さんの要望や期待に応えていきたいと考えています。

さて、いよいよ今年度から新学習指導要領のもとに移行措置が始まりました。理科・算数・数学など一部の教科、領域等においては、4月からすでに先行実施されています。昭和55年以来、30年ぶりに授業時数が増え、おまけに勤務時間が15分短縮されるという厳しい(?)条件の中で、各小中学校におかれましては昨年度末までに、様々な工夫をされて新教育課程を編成し、4月からの教育活動をスタートさせたことと思います。

今年度も全教職員の英知を結集し「地域に信頼される特色ある学校づくり」をより一層推進していただきたいと願っています。

ご存じのとおり今年度中に、柏崎市内の全教職員に「パソコン一人一台環境」が整うことになっています。「教育の情報化」は、わが国の教育における最重要課題の一つでもあります。当教育センターとしましても今まで以上に教職員のICT活用指導能力の向上を図り、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成のための支援をしていきたいと考えています。また当教育センターが県内の他市町村に先駆けて構築した「教育情報支援システム」（インターネット）や「活用しよう！コンテンツサーバー」（イントラネット）には、有益な学習情報が満載されています。是非、有効活用に努め、教職員の指導力向上に、また児童生徒の学力向上に役立ててほしいと願っています。

併せて最新の出来事や役立つ情報を、紙面とWebの両方で発信しているセンターの月刊誌、所報「GALILEI」（ガリレイ）の愛読もよろしくお願いいたします。

一人一人が、強い意気込みをもって学校・学年・学級経営に情熱を注ぎ、また教科、領域等の指導に励んでいただけるように、教育センターでは様々な形で支援していきます。

心の扉

柏崎市青少年育成センター
所長 廣川 正文



ヤンキー先生と呼ばれていた義家弘介さんの講演を聞きに行ったことがあります。テレビで放映された「ヤンキー母校に帰る」というドラマのモデルになった人です。すごく有名だったので、一体どんな人なんだろうとあれこれ想像しながら開演を待っていました。

しかし、目の前に現れたのは、想像をはるかに超える、さわやかで誠実そうな人でした。そして、冒頭に力強く次のように話されました。

「皆さん、私をすごい人などと思わないでください。どんなに今、立派なことを話したり、人の役に立つことをしたりしても、過去の罪を消すことは決してできません。私は、過去に私が迷惑をかけてしまった人のことを忘れることができないし、忘れてはいけないと思っています。」

その後、自分の両親が生まれてすぐに離婚して、里子に出されてしまったこと、家では話す相手がいなくて、寂しさのあまり夜の街に出て不良になってしまったことなどを話してくれました。その中でも特に印象に残っているのが、なぜ学校の先生になったかということです。

東京の大学に行っていた頃、バイクで命にかかわる大事故を起こしてしまったとき、高校時代の先生が北海道からわざわざ入院している病院に来てくれて、

「あなたは私の夢なんだから絶対に死なないで・・・」
と励ましながら付き添ってくれたのだそうです。このとき、

「この先生のようにになりたい」
とあって、先生になる決心をしたのだそうです。

そして、最後に、次のように話を結びました。

「お子さんのいる皆さん、心の扉は内側からしか開きません。無理に外側から開けようとするとう壊れてしまいます。お子さんを信じてあげてください。必ず心を開いてくれます。」

だれでもそうだと思いますが、本気でかかわってくれる人でなければ心を開いて話をするのではないと思います。じっくりと子どもの話を聞ける大人でありたいものです。

今月の巻頭言

子育て支援について



教育センター運営委員
柏崎市立柏崎保育園
園長 山本 礼子

子どもの生活環境の変化や、不安や悩みを抱える保護者の増加などを背景として「新保育所 保育指針」が今年度から施行されました。この中では、子どもの保育と入所児の保護者の援助だけでなく、地域の子育て支援が明記されています。

現在当園では、0歳児から年長児まで125人の子ども達が生活しています。それぞれの子どもの発達過程や個人差に応じた保育、また保護者に対しては、保護者の状況や意向に応じる援助が、保育士に求められています。

人間形成の基盤となる乳幼児期に関われることの誇りと喜びを感じると同時に、責任を感じているところです。

地域の子育て支援としては、昨年度から当園の前に開設した子育て支援室、「おひさまルーム」を通して行っています。いろいろな地域から未就園の子ども達がお母さんとやって来ます。支援室では、子ども達を遊ばせながら、お母さん同士楽しく情報交換をしたり、子育ての悩みを話し合っている姿がみられます。今後は、支援室に来られない親子にも目をむけていかなければ・・・と思っています。

柏崎市から引っ越しした方が「柏崎市の子育て支援は、他市に比べて進んでいる」という声を寄せてくれます。確かに、緊急一時保育、一時預かり、休日保育、病児保育、ファミリーサポート等、支援のメニューはたくさんあります。

保育事業は福祉事業なのか、それとも子どもを預かるサービスを提供するものか時々考えさせられます。

現実には、理不尽とも思える親がいることは確かです。子どもの最善の利益というより、親の都合で子どもを動かしている家庭もあります。しかし、どんな人も「まず、受け入れること」そのことが、子ども達を心豊かな人間に育てるための第一歩と信じて、これからも接していきたいと思えます。

今月の巻頭言

地震、国体、大会旗リレー



教育委員会 教育次長 赤川道夫

トキめき新潟国体には、多くの方々から競技役員などの形で、また学校からも、さまざまな場面でご協力をいただいています。教育委員会は、大会旗・炬火リレーを担当し、先日その大任が終わりました。今回のリレーは、1区間おおむね100～150mであり、公募を含む100余名の市民が本町通りなどの市街地を走り、競技に先立って機運を盛り上げました。

45年前、昭和39年に開催された一巡目の新潟国体では、5月18日に国体旗が柏崎に入り、翌19日まで2日間、市内で延べ850名がリレーしたとあります。

この年の国体は、10月の東京オリンピックのため、秋季が繰り上げられた春季国体として、柏崎では6月7日からのハンドボールと軟式野球が競技種目であり、また水球は夏季大会でした。当時、市内各地で花いっぱい運動などが展開され、国体を迎える市民の関心は相当に高く、文字通り、お祭り気分でした。

私事にわたりますが、私はこのとき大会旗リレーに参加しました。当時はリレーの区間は、それなりの距離があり、私のまわりは陸上部員など走るのが得意そうな生徒ばかりだったので、体格の貧弱な私は、みんなと一緒に走りきれぬのか不安だったことを覚えています。私たちが走った区間は広い道でしたが市街地ではなく、山が近くにある、田圃か畑の中の道路でした。曾地峠の長岡寄りのように記憶していますが、今回改めて記録を調べたところ、大会旗は柿崎方面からリレーされており、自分たちがどのあたりを走ったかは不明です。炬火についてはまったく記憶がありません。

春季国体が新潟県の総合優勝という結果で6月11日に終了しましたが、1週間も経たない6月16日に新潟地震が起きて、大きな被害が発生したため、夏季新潟国体は中止されました。

その日、昼食後の満腹感にうつらうつらしていた5時間目、国語のY先生の時間でした。木造校舎の2階にいましたが、大きな揺れが収まって外に避難する時、校庭を見ると池の鯉が外に飛び出していました。国体ハンドボール会場となったグラウンドに全校生徒が集合し、先生から寄り道しないで帰宅すること、決して海に行っちゃいけないなどの注意がありました。ちょうどえんま市の最終日であり、金魚すくいの金魚が地震で側溝に流れたなどの話を聞きながら帰宅しましたが、その後自転車で鵜川の河口付近の海を見に出かけました。いつもより砂浜が広がっているように見え、先生が注意していたのはこのことかと思い、怖くなって急いで家に戻りました。新潟方面で大被害が起きていることは少しずつニュースで知りましたが、幸いにも私の周りでは、地震の被害はたいしてなかったようで、初めての地震体験としては暢気なものでした。

このときの国体、大地震、そして秋の東京オリンピックといい、子ども心にはその特別な意義は分らず、日常生活の一コマとして記憶しています。

さて、夏真っ盛りの柏崎。秋には水球、卓球、ハンドボールの競技が続きます。地震の被災地が全国からの温かいご支援により、ここまで復旧・復興できたことへの感謝の気持ちを示す機会です。運営に携わるの方々をはじめ、市民の皆さまには、全国から集まる選手・役員を心から歓迎し、おもてなしくださるよう、願っております。

今月の巻頭言

人の輪（心のつながり）

柏崎市立教育センター
柏崎市青少年育成センター
副所長 根立 茂



とまどいの中で教育研修事業・青少年育成事業に携わり1年半が過ぎました、この間、学校における児童生徒に対する授業ばかりでない教職員の方々の自己研鑽を含めたご苦労と、青少年育成委員の皆さまの献身的な地域方々などを巻き込んだ活動に接することができ、あらためて人と人の関わりの大切さを強く感じているところです。

現在の教育を取り巻く環境は、個人に対する格差社会の出現と、経済のグローバル化によるリーマンショック以来の不況に対して、個人における回復が実感できない閉塞感に満ち、厳しい財政状況は教育予算にも深い影を落としています。今後も、従来のような経済成長は望まれるべくもなく、このことがより一層保護者の所得格差に拍車を掛け、ひいては将来における学力（とりわけ義務教育後の進路）に波及を及ぼすのではないかと懸念されます。基礎的な学力と人間形成を行う小中学校教育の現場においては、このことによる児童生徒の将来的な懸念に対して、より広範囲な保護者に対する様々な相談などを通じた行政的なフォローと、児童生徒に対しては心の面からのフォローが重要となって来ると考えられます。

多くの青少年が自分の思いどおりに、より高度な教育を受ける機会が与えられるよう、様々な支援が従来以上に必要とされる時代となり、国、地方を問わず行政の役割はより重大となってくると考えられます。

今後、従来のような個人所得の伸びが期待できない状況においては、人が人として成り立ってゆく拠所を、言い古されたことばだけでなく本気で、物質的豊かさから心の豊かさにシフトして行かなければならず、そんな人づくりが教育の原点でもあると思い、故郷の柏崎を終の住処として思い、そんな街を作ってくれるような世代を超えた人々が溢れる街、心豊かな街になることを願っています。

教育センターにおける相談業務を、このよう児童生徒に対してばかりでなく保護者、これにいやおうなく巻き込まれる教職員に対しても、問題の質的变化に対応するための関係機関との連携の強化と研修等の体制の整備を図る必要が生じるものと思います。

また、青少年育成センターにおいても、世代を超えたボランティアによる声掛けなどを通じた活動を、より家庭・地域・団体など広く市民一丸となった活動となるよう、啓発活動などの充実を図る必要もあると思っています。

最後に、まもなく開催される新潟国体には、日本全国から来柏される選手をはじめ関係者の皆さまに、柏崎人の暖かさを伝え、かつ、中越沖地震に対する支援に対しても感謝を気持ちを伝え、復興に着実に取り組んでいる姿をみていただくとともに、この国体が意義のあるものとして成功裏に終わることを願っています。

柏崎市学区等審議会の概況報告について

～「児童・生徒にとって望ましい教育環境の構築と保障」が視点～

柏崎市学区等審議会会長
遠藤元男（新潟産大教職課程）



教育基本法の改正、教員免許更新制等教育3法の改正、学習指導要領の移行措置等々、激動する教育界の動向の中で、公教育の推進にご尽力くださっておられる学校現場・教育行政関係の皆さんに深く敬意を表します。

さて、今号では、平成20年5月にスタートした本市学区等審議会の進捗状況等について学校現場の教職員の皆さんからもご理解いただきたく、審議会の進捗状況等についてお知らせします。詳細は市の広報やホームページでも紹介されています。

審議会とは、地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定により、教育委員会の附属機関として設置されたものです。本市でもこの法律に基づき「柏崎市立学校の通学区域の再編成及び学校の再配置についての教育委員会の諮問に対して調査審議し、教育委員会に意見を具申する」ことを任務としています。従って、本市の今までの学校再配置等はすべてこの審議会の意見具申に基づき、教育委員会が決定する行政手順を踏んできたものです。

本市では、全国共通の児童生徒数の減少という社会的動向の中で、学校の再編統合は避けて通れない行政課題・地域課題で平成20年5月新たに審議会が設置され、18人で構成された委員会で21年9月末までに15回の審議を鋭意進めているところです。

具体的には、20年度は、学校統合についての国や県の基準の確認と本市独自の基準の策定、「望ましい教育環境とは？＝小規模校のメリット・デメリット」の共通理解、本市の基準に基づく統合再編対象校のリストアップ、複式授業の参観等を行いました。

21年度は対象校となった9地区へ教育委員会、教育委員、審議会委員が出かけ保護者や地域の皆さんと意見交換をさせていただきました。これらの作業を踏まえて、審議会では答申案審議 パブリックコメント（21年11月・12月） 対象校区への説明（21年12月・22年1月） 最終答申案審議作成（22年1月・2月） 教育委員会へ答申・教育委員会審議（22年3月） 対象小学校区、市長、市議会へ報告（22年3月） 広報かしわざき、ホームページ、報道機関等による周知 新配置計画実施（24年）という事務日程になっています。

ただ、これはあくまでも予定であり、統合対象学区の理解・協力が前提となるので、日程の変更は十分予想されます。

それでは、どんな基準や方針で学校再編を審議しているかについて説明します。小学校の場合、国や県の学級数の基準は12学級以上18学級以下となっていますが、本市では地域の実情に配慮し、国や県の基準に近付けることを想定しながらも「単式で20人」を目安としています。中学校区は該当校なし

また、具体的には 複式学級解消 児童・生徒にとって望ましい教育環境（教育効果上適正な学校規模と学級規模が必要） 統合の範囲は、原則として当該小学校区の中学校区及びコミュニティ単位 統合により遠距離通学（小学校児童3km以上）を余儀なくされかつ利用する交通機関がない地区、または本数の少ない地区は、スクールバスを運行するなどです。

地区意見交換会では、参会者に「複式学級の基準は？そのメリット・デメリットは？」に、まず共通理解を求めることに最もエネルギーを要しました。また、「我が母校」「おれたちの地域の学校」への思いがひしひしと感じられ心が痛む思いでした。それに、複式の授業参観では指導に当たられた先生方のまさに「職人的な指導の技」を拝見し、胸を熱くさせられました。

おわりに、現場で学校経営に日夜腐心されておられる校長先生はじめ教職員各位の益々のご活躍を期待し、概況報告とさせていただきます。

今月の巻頭言

保 健 室 から

教育センター運営委員
柏崎市立松浜中学校
養護教諭 中澤 貞子



平成9年保健体育審議会は「養護教諭の行う健康相談活動は、養護教諭の職務の特質や保健室の機能を十分に生かし、児童・生徒の様々な訴えに対して常に心的な要因や背景を念頭に置いて、心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携など、心や体の両面への対応を行うことである」と答申し、今後の担うべき保健室の役割を示しました。

それから10年以上が経過し、保健室は今、精神的な問題を抱える子どもたちが、非常に多く来室するようになりました。心と体は表裏一体。心の不調は体の症状となって表れてきています。この症状は、小さい子どもほど顕著です。

はじめは、体調が悪いことを訴えて来室しますが、しばらく観察を続けると体だけの問題ではないことが分かります。ここ最近では、長びく不況等で、家庭の経済状態が悪化し、それが子どもの精神状態に大きな影響を与えていることを強く感じます。

保健室では、このような子どもたちを少しでも良い状態にしたいと願い、様々な対応を試みています。もちろん養護教諭一人で、対応しているわけではありません。校内の体制や関係機関等との係わりを大切にしながら進めています。

でも、これで全ての問題が解決するわけではありません。それどころか、問題の根が深く深刻な状況に置かれているケースが多くあり、それが年々増えている現状です。無力さに、打ちのめされた気持ちになることが、しばしばです。

このような日々を繰り返す中で、最近感じることは、改めて自分の足元を見つめ直してみることです。「この子のために、自分にもできることが必ずあるはず。自分の立場から、とことんこの子と係わってみよう。」一人でも多くの子どもが、自分の心の壁を乗り越えられるよう、子どもと向かいあいたいと思います。

「保健室にいる養護教諭だから出来ること」を大切に、今日も保健室で子どもたちを待ちたいと思います。

今月の巻頭言

「どん底からのエネルギー」

柏崎市立第一中学校校長 大倉 政洋
(柏崎市刈羽郡中学校校長会長)



つい先日の朝日新聞のスポーツ欄に載っていたある一つの記事が、私の心を捉えました。スポーツジャーナリストの増田明美さんと、盲目のピアニストで、バン・クライバーン国際コンクールで優勝した辻井伸行さんの母いつ子さんの対談の記事でした。面白い組み合わせの二人ですが、二人には共通した「心の叫び」があったということです。

増田さんは、高校時代、貧血に悩まされ、思うように走れない時代がありました。監督から「マネージャーをやれ」と言われ、どん底に突き落とされた気持ちになったといいます。しかし、その後が、たくましい。日記に「今にみている」と書きつづり、猛練習に励んでいったのです。

一方のいつ子さんは、授乳時もいつも目を閉じている息子の伸行さんを見て異変を感じ、崖から突き落とされた気分だったといいます。しかし、やはり、その後が、たくましい。日記に「このままでは終わらない」という言葉を書きつづり、持ち前のバイタリティーと行動力で20年以上も伸行さんを励まし続けたのです。

「今にみている」「このままでは終わらない」という心の叫びの他に、この二人には、共通のエネルギー論がありました。「人間というものは、心底悔しい思いをしないと湧いてこないエネルギーというのがある」と一人が言えば「マイナスからのエネルギーってすごいものがある」ともう一人が答えていました。更に今、たどり着いている境地にも共感し合うものがあるようです。それは、「人は、とにかく良い結果ばかりを追い求めるが、良い結果というのは、生きていて幸せだと感じる時に自然と生まれるものだ」という境地です。スタートは、闘争心むき出しでも、目指す事への歩みの中で、幸せを感じる事が一番のエネルギーになり、充実した「生」を実感できることになるのだろう・・・と深く感じ入った訳でございます。

「ならぬことは、ならぬものです」の教え



刈羽村教育委員会
教育長 小林 忠博

幼い子が虐待を受けたり殺害されたり、親が子どもを子どもが親の命を奪ったり等、命の大切さが軽んじられている事件が目につきます。

江戸時代、会津藩の男子は10歳になると、「日新館」という藩の学校に入学するきまりになっていました。それ以前も6歳からは、地域ごとに作られた「什」という組織の中で学びました。

そこで子どもたちに、繰り返し唱えさせていた心得がありました。「什の掟」です。「ならぬことは、ならぬものです」という教えが徹底してなされました。

この教えは、今も「会津っ子宣言」として生きているそうです。この心得を守らない者は、時に罰則が与えられました。内容は次のとおりです。

- | |
|------------------------|
| 一つ、年長者の言うことに背いてはなりません |
| 二つ、年長者にはお辞儀をしなければなりません |
| 三つ、虚言を言うことはなりません |
| 四つ、卑怯な振舞をしてはなりません |
| 五つ、弱い者をいじめてはなりません |
| 六つ、戸外で物を食べてはなりません |
| 七つ、戸外で婦人と言葉を交えてはなりません |

この中には、現代にも（七つ目を除いて）通じる内容があります。社会のモラルが低下している今、「什の掟」に注目が集まっています。

これらの七か条の後には、こんな文句で結ばれています。「ならぬことは、ならぬものです」要するにこれは理屈でなく、「いけないことはいけない」つまり「ダメなものはダメです」と言っているのです。

藤原正彦さんは、著書「国家の品格」の中で「本当に重要な事は、親や先生が幼いうちから押しつけないといけません。説明など不要です。頭ごなしに押しつけてもよい。もちろん子どもは、反発したり、後になって別の新しい価値観を見出したりするかもしれません。それはそれでよい。初めに何かの基準を与えないと、子どもとして動きがとれないのです」と述べています。私も同感です。

自分の他人のたった一つしかない「命」を奪ってよい理屈など、どこにもありません。ダメだからダメ、問答無用です。「相手が嫌がることを、したり言ったりすることは絶対にいけない」という事を、常に念頭におきながら、子どもの育成に当たっていきたいと思います。

今月の巻頭言

子どもの成長に合わせて、保護者や地域の期待に応えて

柏崎市教育委員会
教育長 小林 和 徳



1 「子ども課」の教育委員会への所管替え

現在、福祉保健部所管の「子ども課」の事業の大半を、4月から教育委員会に移します。これは乳幼児期から義務教育までの期間を通して、子育てや家庭教育への支援を、切れ目なく進めることにより、さらにタイムリーで充実した総合的な教育力の向上を目指すことを目的としています。子どもが学校に上がる前と後との連携はもちろんこれまでも行っていました。子どもの成長発達に切れ目がある筈もなく、乳幼児・児童期を対象とした、より滑らかで融合した取組で、一層の効果をあげたいということです。また、子育ては、厚生労働省と文部科学省の施策が重なる中であって、ややもすると別々に、分散的に行われる傾向もあって、保護者から見ると解りづらい部分もあり、教育委員会で一括して展開することとしたものです。

2 「小中一貫教育」の推進

21年度の教育方針で「小中一貫教育への助走」という表現で示したとおり、「小中一貫教育柏崎方式」を立ち上げ、平成24年度には一応のまとまりをつけたいというものです。現在、各中学校区単位で中学校長を推進役として、PTA 役員を交えて、小中校長会が、小・中学校共通の取り組むべき課題を集約整理し、一部については既に実践しています。

小学校教育と中学校教育の境目のない融合的な接続によって、子どもの心の成長・学力の向上・家庭地域の交流による相乗効果など、多面的な教育効果が期待できます。

地理的・文化的環境のまとまりや、交通の実態を考慮し、中学校区ごとのコミュニティを崩さない「小中一貫教育柏崎方式」は、地域に信頼される特色ある学校の創造に欠かせない取組であると考えています。

以上の二つ、子ども課の移管による乳幼児期と小学校の一貫性、引き続く小中一貫教育の展開により、幼・小・中のまとまりの中で、切れ目なく子どもの成長を支えるシステムに少しでも近づけるよう努めてまいります。

生まれた時から子どもが持っている五感を大切に、本物の愛情に基づく親子関係を築くことの重要性を、少なくとも15年間、維持し続けたいものです。

子どもの「感性」をそだてよう



教育センター運営委員長
柏崎市立柏崎小学校
校長 渡邊隆樹

ある新聞の記事に、子どものつぶやきを集めた「あのね」夏休み特集が掲載されていました。一部を紹介します。

- ・夏の日の夕方。夕日を受けてアスファルトに伸びるパパと自分の影を見て、「私、4歳なのに、どうして影はこんなにおっきいんだろう。」
- ・海辺を散歩中、波の音を聞いて、「海の中のCDが鳴っているんだね。」
- ・小学生になり、夏休みも毎日、学童保育に通っている。金曜の夜、「お母さん、明日の朝はぐったり寝てていい？」
- ・アイスクリームは一日一個と決めているが、おじいちゃんに二個目を買ってもらった。怒るママに「でも、アイスを食べるとやさしい気持ちになるんだよ！」

なんと子どもたちの感性のすばらしさ、豊かさ、鋭さ、感性の響き合いが大人では感じるこのできない世界がここに 있습니다。

元文部省初等中等教育局教科調査官の遠藤友麗氏によれば、21世紀は「人間性の時代、人間らしい心の価値を取りもどす時代」であり、「感性」は「心に感じる力」「心に価値や人の気持ちなどを感じ取る力」といっています。

「感性」は、いわば人間の心の大地（土壌）、「知性」はそこに育つ植物、また、感性は「知」を強化し、生きた知は「感性」を強化するのであり、「感性」と「知性」は相互関係にあり、調和的に育てることが大切である。感性によって感じ取ったことそのものは目に見えない、他人には理解できない。それは、音声言語、文字、造形、音楽、身体などによって具体的に表現・創造することによって初めてわかるようになる、と述べています。

学習活動の底辺には、子どもたちの感性と知性が相互に響き合って、学びを強化していると私は思っています。

子どもたちが発見したこと、思ったこと、考えたことなどを絵や言葉などで表現する活動、体験活動等を通して課題をもち、必要な情報を取り出し、分析し、思考し、自分の考えをまとめ、表現していく活動などにおいて「心に感じる力・感じ取る力」がまず育っていなければならないと思います。

それぞれの学校の教職員が子どもたちのために今、何ができるのかをじっくり考え、学校の実態に応じて堅実に教育活動を進めて行くことが大切であると思います。

是非、日ごろの教育活動において、子どもたちをほめ、ほめることを通して人間的な成長を図ってほしいと願っています。

子どもの感性がそだつことによって、これからの柏崎刈羽の教育がますます充実し、高まっていくよう頑張りたいと思っています。

センター利用ありがとうございました

柏崎市立教育センター
所長 中山 博迪



平成21年度がまもなく終了しようとしています。この1年間、大変厳しい財政事情の中、限られたスタッフで「教職員研修と教育相談」を運営の2本柱としながら、各種事業の推進に努めてまいりました。

今年度は、全体的には講座等で大変多くの教職員の皆さんにセンターを利用させていただきました。専門研修講座は計131回実施し、延べ2501人が受講されました。柏崎市刈羽郡の小中学校に限っていいますと、昨年度は一人当たり平均2.4回の参加でしたが、今年度は3.0回と大幅に増えています。また中学校はすべての学校で、昨年度の実績を上回りました。もちろん「センターの研修」がすべてではありません。研修スタイルも多様です。一人でもできますし、各種研修サークルもあります。決して強制とはいいいませんが、他の市町村と比べても遜色のない当センターを大いに利用され、柏崎刈羽の子どもたちのために、そして自分自身のために更なるスキルアップを図っていただきたいと願っています。私たちも今年度の反省を踏まえて、さらに講座の中身を充実し、魅力あるものしていきたいと考えています。

教育相談班は、昨年度より1名増の10人で業務に当たりました。全体的には増員になった分、運営自体は楽になったといえます。しかし相談事例が年々、複雑化、重症化しており、子どものおかれた厳しい状況、家庭の閉塞感など問題解決には多くの時間とエネルギーを要する相談事例が増えています。教育相談の更なる充実と併せて、市全体としての予防法的な取組も積極的に進めないと、相談事例はますます深刻化する気がしています。

さて全国で唯一新潟県のみが運営し、理科教育の充実・発展に大きく貢献してきた「地区理科センター」が、来年度から大きく変わろうとしています。県は長年続いてきた「専任所員派遣制度」を今年度末で廃止し、学校籍の「センター協力員」（原則、午前は所属校、午後は教育センター勤務）と県費の「嘱託専門所員」（平成22年度より3年間配置、1日6時間勤務）で理科センターを運用することになりました。「地区理科センター」そのものは維持されますが、今までのようなフットワークのよい支援・サポートは、難しくなることも予想されます。なるべく今年度の事業計画を踏襲いたしますが、新しいスタイルでの運営となるため、事業内容等の見直しも併せて行っているところです。

柏崎市は今年度、教職員用として新たに700台のコンピュータを配備しました。「校務の情報化」を進めるために「1人一台環境」が整いました。1月から2月にかけて「校務支援システム（スクールオフィス）」の講習を数回行い、それを受け各学校でも校内研修をしたりして、徐々に「校務の情報化」の取組が始まりました。それと平行して教育センターには連日のように、システムの使い方などの問い合わせがきています。新たな取組を始めるには、多大な労力と時間を要しますが、ICTの活用で情報の共有化を進め、事務の効率化を図り、教職員が子どもたちに向き合う時間を少しでも確保し、より確かな学力の定着が図られるようにしていきたいものです。